

**「第4次八尾市社会福祉協議会 地域福祉活動計画中間見直し（素案）」に係る
市民意見提出制度実施要領**

1	件 名	「第4次八尾市社会福祉協議会 地域福祉活動計画中間見直し（素案）」についての 市民意見募集
2	目 的	「第4次八尾市社会福祉協議会 地域福祉活動計画中間見直し」の策定にあたり、広く 素案を公表し、市民の意見提出という形で市民の参画の機会を保障するとともに、それ らの意見を反映することを目的とします。
3	事業説明	令和3年（2021年）9月、「だれもが夢を持ち、みんなで支え合う福祉のまち」 の実現に向けて、「第4次八尾市社会福祉協議会 地域福祉活動計画」を策定いたしま した。 このたび、地域福祉活動計画が中間年を迎えることにより、国の動向や本市の現状を 踏まえつつ、地域共生社会の実現に向けて、市の地域福祉計画とも整合性を持ち「第4 次八尾市地域福祉活動計画（中間見直し）」を行いました。 ついては、第4次計画見直し素案に対するより多くの市民の意見を聴取するため、本 計画（素案）に対する市民の意見・提言を募集します。
4	対象者	市内に在住・在勤・在学又は事業を営む全ての人、及び市内に事業所を有する法人その 他の団体
5	資料内容 及び 公表方法	(1) 公表する資料「第4次八尾市社会福祉協議会 地域福祉活動計画中間見直し(素案)」 (2) 公表の方法 ●社会福祉会館、サポートやお（2F ボランティアセンター）、おひさまこども園、市 役所本館（3F 地域共生推進課）、各出張所、緑ヶ丘コミュニティセンター、桂・安 中人権コミュニティセンター、各図書館で閲覧 ●本会のホームページを利用した閲覧
6	公表期間	令和7年2月7日（金）～令和7年2月21日（金）
7	意見募集 期間	令和7年2月7日（金）～令和7年2月21日（金）必着
8	必須記入 事項	(1) タイトル「第4次八尾市社会福祉協議会 地域福祉活動計画中間見直し（素案）」 への市民意見募集」 (2) 意見本文 (3) 氏名 (4) 住所 (5) 連絡先 ＊ 提出された氏名等の個人情報は、「社会福祉法人八尾市社会福祉協議会個人情報保 護規程」に基づき、適切に取り扱います。 ＊ (1)～(5)の項目が欠けている場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。 ＊ 所定の意見提出用紙（本会のホームページ等に掲載）を活用する場合は、タイトルの 記入は不要です。

9	意見の提出 方法 及び 提出先	(1)持参（代理人によるものも含む。） 社会福祉会館 1 階 地域福祉グループ (2)郵送 〒581-0003 八尾市本町二丁目4番10号 八尾市立社会福祉会館 八尾市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉グループ (3)ファクシミリ FAX:072-990-3206 (4)電子メール Mail:chiikigroup@yaosyakyo.org
10	提出された 意見の取扱 い等	(1) 今回の市民意見提出制度に基づいて寄せられた意見を踏まえ、可能な内容については、計画見直し（素案）に反映させます。 (2) 提出された意見は、個別に対応せず、市民意見提出期間終了後、意見の整理を行い、資料として活用するとともに、素案への反映可否等について後日（令和7年3月頃を予定）に本会のホームページ等で公表します。 (3) 提出された意見は、住所・氏名・連絡先を除き、そのままの形で公表することがありますので、個人が特定されるような内容は意見本文中にはできるだけ記入しないよう、ご留意下さい。 (4) 意見を受領した旨の連絡は省略します。 (5) 市民意見提出制度として、電話・口頭での意見提出は取り扱いません。
11	担 当 (問合せ先)	八尾市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉グループ 電話 072-990-4567（直通）